

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行います。

令和元年十二月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 被聴聞者 大和高田市春日町二丁目一番一、二号

F Mホーム株式会社

代表取締役 谷 将人

二 聴聞の日時 令和元年十二月十七日 午後二時

三 聴聞の場所 奈良市東向中町六番地

奈良県経済倶楽部四階 小会議室